

新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

永楽電気株式会社（代表取締役社長 畠山邦俊/東京都品川区、以下 永楽電気）は、4月16日「緊急事態宣言」の対象区域が全国に拡大されたことを受け、新型コロナウイルス感染防止のため永楽電気の本社、京浜島事業所、大阪営業所、名古屋出張所に加え、仙台営業所および新潟営業所においても「原則在宅勤務」を実施することを決定いたしましたのでお知らせします。このため、お客さまのご要望に即応できない事態も想定されます。

関係者の皆さまにおかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

対象 永楽電気における全ての拠点（本社、京浜島事業所、大阪営業所、仙台営業所、新潟営業所、名古屋出張所）で勤務している者。

対策 原則在宅勤務（テレワーク）とする。

期間 2020年5月6日（水）までの間【予定】

<製品供給の調整>

既にご発注頂いている製品の納期に間に合わない恐れが生じた場合、当社より納期調整のお願いの連絡をいたします。

<故障対応>

装置故障対応等、列車の運行に支障を来す事象に対する緊急対応は弊社提出の緊急連絡体制表にて可能な限り対応いたします。

<その他対策>

永楽電気では対象エリアでの原則在宅勤務の他に以下の対策を実施しております。

- ・年次有給休暇・半日休暇の取得推奨、夏季特別休暇制度の弾力的運用による取得推奨
- ・不急の出張自粛
- ・全社的な集合会議の延期または自粛、外部イベント・会議・懇親会等への参加自粛
- ・本社と京浜島事業所間での行き来を原則禁止（4月15日より実施）
- ・在宅勤務者を交えた打ち合わせ等は Web 会議システムにより実施（4月16日より実施）
- ・出社する場合は可能な限り徒歩・自転車・自動車とする（4月17日より実施）